


所管部課	学校教育部 教育総務課 教育指導課		部長	阿部晴彦		
件名	平成29年度東大和市就学援助費支給要綱外1件について					
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則	学校教育法、生活保護法、東大和市補助金等交付規則				
	部課機関	給食課				
<p>1. 要旨</p> <p>下記要綱について、第1号様式を改正したい。</p> <p>①平成29年度東大和市就学援助費支給要綱（教育総務課）</p> <p>②平成29年度東大和市特別支援教育就学奨励費支給要綱（教育指導課）</p> <p>(1) 改正点 マイナンバーの本格運用開始に伴い様式の一部を変更する。</p> <p>(2) 施行日 平成29年11月8日</p> <p>(3) 影響及び効果 適正な事務執行を行うことができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>マイナンバーの本格運用開始に伴い、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の申請様式をマイナンバーの収集に対応できるように、変更をするものである。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議付議後、改正の手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。